

警察署協議会会議録

八女警察署協議会

開催年月日時	平成31年2月19日 午前10時00分 から 平成31年2月19日 午前11時30分 まで	
開催場所	八女警察署 大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、 地域課長、黒木警部交番所長、刑事課長、交通課長、 交通課主幹、警備課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【生活安全課長（福岡県警察拳銃射撃競技大会の結果報告について）】 平成31年2月8日、福岡県警察拳銃射撃大会が開催された。 個人戦において、私（生活安全課長）が優勝という結果を収めることができた。 私は、拳銃の指導員であり、現場執行力の強化に向けて、引き続き署員に対する拳銃指導を行いたいと考えている。</p> <p>【会長挨拶（要旨）】 八女市は、平成31年度の一般会計予算に関する基本的な考え方として、「防犯カメラ設置促進事業」、「高齢者の運転免許証返納促進に繋がる支援」、「空き家などの危険家屋への対応」を引き続き行っていきたいと考えている。 地域住民の安全安心のためにも、警察に対する様々な要望や忌憚のない御意見を願います。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 本日は、平成30年中の警察署の取組み結果、平成31年の県警の三大重点方針に沿った八女警察署の取組み指針について説明を行う。 平成30年の八女警察署の成績は、先ほど報告した拳銃射撃大会における個人優勝のほか、実績優秀警察署として、本部長から賞状を受賞した。 警察署の表彰は、警察署の規模（署員数）でAからEグループに分けられ、グループごとに評価されるが、八女警察署はDグループ内で、平成30年中における実績優秀警察署として受賞した。 これは、八女警察署員が一丸となって頑張った成果であり、それが、地域住民の安全安心の確保に繋がったと考えている。 委員の皆様は、地域と警察の懸け橋として、今後も忌憚のない御意見を願います</p>		

議 事 概 要

る。

【警察署連絡協議会会長連絡会議結果報告】

警察署連絡協議会会長連絡会議は、福岡県公安委員、県警本部長及び幹部、34警察署の警察署協議会会長が出席し実施された。

1 平成30年中の治安概況

- (1) 三大重点目標に向けた推進事項及び成果と課題
- (2) 重点目標に向けた推進事項及び成果と課題

2 自治体による街頭防犯カメラの補助事業等について

- (1) 町内会等が活用できる防犯カメラ設置補助事業

3 警察署協議会の活動報告

- (1) 小倉北警察署協議会活動報告
- (2) 行橋警察署協議会活動報告
- (3) うきは警察署協議会活動報告

【報告事項等】

1 八女警察署の平成30年中における治安概況

- (1) 刑法犯の状況
認知件数495件、検挙件数303件、検挙率61.2%
- (2) 少年非行情勢
少年検挙補導人員は、17人、再犯者率は36.4人
- (3) 交通事故状況
人身事故487件(内飲酒事故1件)、死亡事故6件6人
負傷者数：624人

2 平成31年福岡県警察運営指針に沿った八女警察署の取り組み指針について

- (1) 八女警察署運営指針
「地域住民安全・安心の確保」
- (2) 総務課
 - ア 若手警察職員の育成
 - イ ワークライフバランスの推進
 - ウ ハラスメント防止対策の推進
 - エ 健康管理対策の推進
- (3) 会計課
 - ア 警察施設の移転建替
- (4) 生活安全課
 - ア ニセ電話詐欺被害抑止対策
 - イ 子ども女性に対する犯罪被害の抑止対策
- (5) 刑事課
 - ア 暴力団対策
 - イ 身近な犯罪の徹底検挙
- (6) 交通課
 - ア 高齢者の交通死亡事故抑止対策

議 事 概 要

- ウ 「八女警察署の交通指導取締り指針」について
 - (ア) 速度超過の取締り
 - (イ) 横断歩行者等妨害の取締り
 - (ウ) 駐車違反の取締り
 - (エ) 暴走族の取締り
 - (7) 地域課
 - ア 街頭活動の強化
 - イ 実態把握活動の推進
 - (8) 警備課
 - ア 災害対策の推進
 - イ テロ防止に向けた情報収集、管理者対策及び広報活動の推進
- 3 悪質・危険性の高い違反の取締りを強化

【質疑応答】

- 委員から「八女学院高等学校では、暴排先生による暴力団排除教育として、非常に効果的な教育をしてもらっているので、今後も継続していきたい。」「また、バス停で発生した性犯罪事案には警察の素早い対応にお礼申し上げる。」旨の謝辞があった。
- 委員から「自動車運転免許証の返納手続きに関し、高齢者が入院等の理由により、警察署まで出向くことが出来ない場合、近くの駐在所での手続きや当事者に代わっての代理手続きは可能か。」旨の質疑があり、交通課長から「手続きは警察署で行う必要があり、警察官が本人に免許返納の意思確認をする必要があるので代理人による返納はできない。」旨の回答があった。
- 委員から「日本で働くために来日したが、受入先の会社の待遇が悪く逃げ出す外国人が増加しているとの報道を耳にするが、八女警察署管内での現状を教えてほしい。」旨の質疑があり、警備課長から「当署管内でも外国人技能実習生の行方不明届を受理している。行方不明後、在留期限を超過すれば不法滞在となり、新たな犯罪につながる可能性もあることから、外国人受入れ企業を訪問し、行方不明となった状況の聴取や防犯指導等を行っている。」旨の回答があった。
- 委員から「八女警察署管内における車上ねらいの発生状況について教えてほしい。」旨の質疑があり、刑事課長から「依然として車上ねらいの発生は続いており、窓ガラスが割られ、車内に置かれていた財布やバッグ等を窃取される被害が発生している。」旨の回答があった。
- 委員から「八女警察署で重要事件等が発生した場合は、限られた体制の中、どのような対応を行うのか。」旨の質疑があり、総務課長から「重要事件発生時には、捜査部門だけではなく、総務課等の他の課員も事案対応に当たり、それぞれの役割分担が事前に取り決められているので、それに基づき全署体制で臨むことにな

議 事 概 要

る。」旨の回答があった。

- 委員から「広川町の信号交差点2箇所において、朝夕の時間帯は、直進車両が多く、なかなか右折できずに商店の敷地をショートカットしていく車両が散見されるため、何か良い対策が取れないか。」旨の質疑があり、交通課長から「質疑のあった信号交差点1箇所については、すでに右折専用信号を整備する予定となっており、他の交差点についても現状を確認の上、対応を検討する。」旨の回答があった。

【閉会】

以上をもって会議を終了した。